

第7次舞鶴市総合計画 基本構想及び後期実行計画(案)に対する舞鶴市総合計画審議会委員からの意見に対する市の考え方について

令5年6月定例会
委員会資料 第48号議案
企画政策課 資料3

委員数20名（うち意見提出者8人、意見16件）

処理区分		A: 意見を踏まえ修正等を行うもの	3件	B: 意見の趣旨を施策展開において反映させていくもの	4件
		C: 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	4件	D: 意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの	5件
No.		意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方	
1	基本構想17頁 第2編 第1章 第1節 都市像	観光都市としての戦略やイメージを具体的に出すために、都市像の「港湾都市」を「港湾観光都市」としてはどうか。	D	都市像につきましては、第7次舞鶴市総合計画の基本構想及び前期実行計画を策定する際に、舞鶴市総合計画審議会からの答申を踏まえて、基本構想期間8年間で目指すべきまちの姿として設定したものでありますので、現在掲げております都市像にご理解いただけますようお願いいたします。	
2	基本構想17頁 第2編 第1章 第1節 都市像	都市像にある「未来創造」は抽象的で当然の言葉であり、「歴史」「文化」「芸術」など具体的なイメージが想像できる基本構想にしてはどうか。	D	都市像につきましては、第7次舞鶴市総合計画の基本構想及び前期実行計画を策定する際に、舞鶴市総合計画審議会からの答申を踏まえて、基本構想期間8年間で目指すべきまちの姿として設定したものでありますので、現在掲げております都市像にご理解いただけますようお願いいたします。	
3	後期実行計画2頁 第1章 希望がもてるまちづくり	少子化、人口減少対策として、子育て世代への取組だけではなく、未婚者への取組も大切と考える。後期実行計画に盛り込んでどうか。	B	パートナーとの出会いの機会が少ない人たちへの支援につきましては、今後も引き続き京都府と連携し、出会いの場の創出等を検討していきます。	
4	3頁 第1章 第1節 第1項 1. ④保幼小中連携の強化	「④保幼小中連携の強化」の項目について、担当課に「学校教育課」を加えてはどうか。項目に関係している複数の担当課で推進に取り組んだ方が良いと考える。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、担当課に「学校教育課」を追加します。	
5	5頁 第1章 第1節 第2項 3. ②安心のつながり体制の充実③身近な地域資源を活用した共助のコミュニティづくり	「②安心のつながり体制の充実」と「③身近な地域資源を活用した共助のコミュニティづくり」の項目について、担当課に「地域づくり支援課」を加えてはどうか。項目に関係している複数の担当課で推進に取り組んだ方が良いと考える。	A	子育て支援の充実は、全庁的に取り組むものであり、子ども支援課が中心となり関係課と連携を図りながら総合的に施策を推進してまいりたいと考えておりますので、担当課に「関係課」を追加します。	
6	12頁 第1章 第2節 第2項 男女共同参画の推進	「第2項 男女共同参画の推進」について。「意識づくり」や「啓発」の言葉が多く、具体的に分からない。男女共同参画に係る実効性のある取組を展開していただきたい。	B	男女共同参画の推進につきましては、啓発等を通じて社会全体の理解を高めながら取り組んでいくことが重要であると考えております。本計画に基づく具体的な施策については、個別計画であります「第3次まひプラン」(舞鶴市男女共同参画計画)に基づき、個別事業を実施する中で具現化してまいります。	
7	13頁 第1章 第3節 このまちに魅かれ移り住みたくなるまち	都会から本市への移住が実現しても、都会に戻ってしまうケースがある。また、転勤により本市に来られる場合、単身で転入される方も多い。移住促進のため、教育水準の向上や日常生活における利便性の向上に取り組んでどうか。	C	教育水準や日常生活における利便性の向上は、移住促進するにあたり重要な取組の一つであると認識しているところです。教育水準向上の取組につきましては、第1編第1章第1節子育て・教育環境の充実にお示ししているところであり、また日常生活における利便性の向上については、第2章及び第3章に医療・福祉・交通などについて全般的にお示しているところでもあります。なお、移住に係る項目においても、空き家情報バンクの活用による定住環境の向上に取り組むこととしており、まちづくりを総合的に進めるなかで移住促進に取り組んでまいります。	

第7次舞鶴市総合計画 基本構想及び後期実行計画(案)に対する舞鶴市総合計画審議会委員からの意見に対する市の考え方について

令5年6月定例会
委員会資料 第48号議案
企画政策課 資料3

委員数20名（うち意見提出者8人、意見16件）

処理区分	A: 意見を踏まえ修正等を行うもの	3件	B: 意見の趣旨を施策展開において反映させていくもの	4件
	C: 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	4件	D: 意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの	5件

No.	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
8	14頁 第1章 第3節 第3項 次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進 「第3項 次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進」について。子ども達が主体的にまちづくりに関わるようになれば、一度は市外に出て戻ってくるようになると考える。子ども達(中高生)の意見を聞く機会を増やすとともに、子ども達ももっとまちづくりに参画する機会を設けてはどうか。	B	未来を担う子ども達が主体的にまちづくりに関わる環境づくりは重要であると認識しており、第2編市政運営の基本姿勢第1節市民と共に進めるまちづくりの項目を設定しております。多くの市民とまちづくりへの意見を交わすため、今後、「市民との対話集会」等の実施を予定しておりますので、当該取組が、若者が主体的にまちづくりに関わっていく機運を醸成する機会となるよう努めてまいります。
9	19頁 第1章 第5節 第2項 1. ①外国人住民向けの情報発信 「①外国人住民向けの情報発信」について、コミュニティFMを追加してはどうか。	C	外国人住民向けの情報発信は、コミュニティFMも含めた様々な手段を活用して、外国人住民が生活する上で必要な情報を伝達することを意図しており、意見の趣旨は盛り込んでおりますことをご理解いただきたく存じます。
10	20頁 第1章 第5節 第3項 2. 地域コミュニティへの参画 「2. 地域コミュニティへの参画」に、外国人のDJによるコミュニティFM(ラジオ番組)の放送を追加してはどうか。	C	地域コミュニティへの参画は、外国人住民による地域活動や社会貢献活動等への参画促進に資する活動を包括するものであり、意見の趣旨は盛り込んでおりますことをご理解いただきたく存じます。
11	28頁 第2章 第2節 第1項 連携強化による医療機能の充実 「第1項 連携強化による医療機能の充実」について、若い医師を集めるためには症例を集める必要があることや、病気の種類によっては複数の診療科を受診する必要があることから、診療科の揃った総合病院の実現が有効であると考えて、市内公的4病院の合併にむけた協議を進めるべきではないか。	D	将来にわたり安心して医療を受けられる体制の確保に努めてまいります。具体的な取組については、市内公的4病院長と医師会長との協議の場である「持続可能な地域医療を考える会」等を通じ、医療現場で直面する現状課題等を把握し、市民の意見を聴取する中で、その方向性を定めたいと考えております。ご意見のとおり、質の高い医療提供体制や医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指すものではありませんが、現時点で、市内公的4病院の合併を前提とした検討を進めるものではないことをご理解いただきたく存じます。
12	52頁 第3章 第2節 第2項 4. ①高等教育機関等との連携による、デジタル人材等の育成 「①高等教育機関等との連携による、デジタル人材等の育成」の数値項目について、総合計画は市全体の計画であることから、近畿能開大京都校の定員充足率に限らず、高等教育機関全体の市内就労者数や就労者率を挙げてはどうか。	D	市においては、京都府北部地域の重要な教育機関である京都職業能力開発短期大学の振興を重点施策の一つに位置付けているところであり、京都職業能力開発短期大学と連携を図りながら、奨学金制度や企業との連携協定等を生かし、市が主体となって目指す目標値として前期実行計画から一貫して掲げるものであるためご理解いただきたく存じます。
13	52頁 第3章 第2節 第2項 4. ①高等教育機関等との連携による、デジタル人材等の育成 「①高等教育機関等との連携による、デジタル人材等の育成」の数値項目について、「近畿能開大京都校」の標記を「京都職業能力開発短期大学」に修正してはどうか。	A	正式名称である「京都職業能力開発短期大学」に改めます。

第7次舞鶴市総合計画 基本構想及び後期実行計画(案)に対する舞鶴市総合計画審議会委員からの意見に対する市の考え方について

令5年6月定例会
委員会資料 第48号議案
企画政策課 資料3

委員数20名（うち意見提出者8人、意見16件）

処理区分	A: 意見を踏まえ修正等を行うもの	3件	B: 意見の趣旨を施策展開において反映させていくもの	4件
	C: 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	4件	D: 意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの	5件

No.	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
14	52頁 第3章 第2節 第2項 5. 企業誘致の推進 「5. 企業誘致の推進」により、転入人口の増加に注力していただきたい。	B	日本海側における立地条件、地域特性を生かすとともに、社会変化にも対応した多様な企業の誘致に積極的に取り組み、転入人口の増加を図ってまいります。
15	68頁 第2編 第1節 第1項 1. ②市民と協働した情報発信を推進 「②市民と協働した情報発信を推進」において、「市の広報ラジオ番組に、市民が参加できる仕組み」を追加してはどうか。	D	考え方については「第2編第2項 2. ①様々な発信ツールでの情報発信」において包含しております。ご提案いただいた具体的な事業の内容については、今後検討していくものと考えますので計画は素案どおりとします。
16	69頁 第2編 第1節 第2項 2. ①様々な発信ツールでの情報発信 「①様々な発信ツールでの情報発信」において、FM放送等コミュニティFMと具体的に明記してはどうか。	C	コミュニティFM放送を含め、FM放送と表記しており、趣旨に盛り込んでおります。